

第2章 業務人・時間数の算定方法

2. 2 一般業務に係る業務人・時間数の算定

(1) 一般業務のすべてを委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数の算定

(ア) 令和6年国土交通省告示第8号 (以下「告示8号」という。) 別添二第一号から第十二号に掲げる建築物の類型に応じて (a) 又は (b) に掲げる算定式 により、別表1-1に掲げる係数を用いて算定する。

(a) 第一号から第三号、第四号1類、第四号第2類 (床面積の合計が20,000㎡未満又は30,000㎡を超える場合)、第五号、第六号 (床面積の合計が20,000㎡未満又は30,000㎡を超える場合) 又は第七号から第十二号

$$A = a \times S^b$$

A : 業務人・時間数

S : 床面積の合計 (㎡)

(b) 第四号第2類 (床面積の合計が20,000㎡以上30,000㎡以下の場合) 又は第六号 (床面積の合計が20,000㎡以上30,000㎡以下の場合)

$$A = a \times S + b$$

A : 業務人・時間数

S : 床面積の合計 (㎡)

(イ) 告示8号別添二第十三号から第十五号に掲げる建築物については、建築物の類型に応じて、別表1-1-1～3に掲げる床面積に応じた業務人・時間数とする。なお、表に示す最小・最大の床面積の範囲内であって、床面積欄にない床面積の建築物の場合は、当該床面積の直前・直後の床面積に応じた業務人・時間数を参考に、直線補間により算定する。

(2) (省略)

(3) 難易度係数による補正

建築物が告示8号別添三第3項から第5項の各表の (イ) 建築物の欄に掲げる建築物のいずれかに該当する場合においては、同表 (ろ) 設計の欄に掲げる係数をそれぞれ、該当する業務分野の業務人・時間数に乘じることにより補正する。ただし、各表において、(イ) 建築物の欄に複数該当する場合は、該当する全ての難易度係数を業務人・時間数に乘じることとする。 (運用 (参考資料) 参照)

(4) 複合建築物の算定方法

異なる2以上の用途に供する建築物で、告示8号別添二に掲げる建築物の類型のうち複数に該当する場合においては、各用途の床面積から算定した業務人・時間数を合算し、別表1-4に掲げる係数 (以下、「複合化係数」という。) を乘じることにより算定する。ただし、主たる用途が明らかである場合は、主たる用途の単一用途とみなして業務人・時間数を算定する。

2. 3 追加業務に係る業務人・時間数の算定

(1) 積算業務

$$(\text{積算業務に係る業務人・時間数}) = (\text{実施設計に係る業務人・時間数}) \times 0.25$$

第2章 業務人・時間数の算定方法

2. 2 一般業務に係る業務人・時間数の算定

(1) 一般業務のすべてを委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数の算定

(ア) 平成31年国土交通省告示第98号 (以下「告示98号」という。) 別添二第一号から第十二号に掲げる建築物の類型に応じて次式により、別表1-1に掲げる係数を用いて算定する。

$$A = a \times S^b$$

A : 業務人・時間数

S : 床面積の合計 (㎡)

(イ) 告示98号別添二第十三号から第十五号に掲げる建築物については、建築物の類型に応じて、別表1-1-1～3に掲げる床面積に応じた業務人・時間数とする。なお、表に示す最小・最大の床面積の範囲内であって、床面積欄にない床面積の建築物の場合は、当該床面積の直前・直後の床面積に応じた業務人・時間数を参考に、直線補間により算定する。

(2) (省略)

(3) 難易度係数による補正

建築物が告示98号別添三第3項から第5項の各表の (イ) 建築物の欄に掲げる建築物のいずれかに該当する場合においては、同表 (ろ) 設計の欄に掲げる係数をそれぞれ、該当する業務分野の業務人・時間数に乘じることにより補正する。ただし、各表において、(イ) 建築物の欄に複数該当する場合は、最も適切な難易度係数一つを採用する。 (運用 (参考資料) 参照)

(4) 複合建築物の算定方法

異なる2以上の用途に供する建築物で、告示98号別添二に掲げる建築物の類型のうち複数に該当するものに係る業務人・時間数は、上記(1)から(3)に定める算定方法に準ずる方法により算定することができるものとする。

2. 3 追加業務に係る業務人・時間数の算定

(1) 積算業務

$$(\text{積算業務に係る業務人・時間数}) = (\text{実施設計に係る業務人・時間数}) \times 0.2$$

新 (R6. 10. 15 適用版)	現 行
<p>3. 設計業務に関する<u>算定方法2</u>【改修工事】(図面目録に基づく算定方法)</p> <p>3. 1 適用 この算定方法は、共通仕様書を適用して図面目録を作成し、改修、補修及び解体工事(以下「改修工事」とする。)の設計業務を委託する場合で、一般業務の内容を基本設計の成果に相当する図面等に基づいて行う実施設計とする場合に<u>用いる。</u></p> <p>なお、基本設計に該当する業務を含めて委託する場合は、これに係る業務人・時間数を業務内容の実情に応じて別に計上することにより、この算定方法によることができる。</p> <p>3. 2 一般業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 一般業務に係る図面1枚毎の業務人・時間数の算定</p> <p>(ア) 建築改修工事分の設計に必要な図面1枚毎の業務人・時間数 (業務人・時間数) = <u>13. 567</u> × (図面1枚毎の換算図面枚数)</p> <p>(イ) 設備改修工事分の設計に必要な図面1枚毎の業務人・時間数 (業務人・時間数) = <u>10. 233</u> × (図面1枚毎の換算図面枚数)</p> <p>(3) 図面1枚毎の換算図面枚数の算定</p> <p>(ア) (2)に掲げる式における「図面1枚毎の換算図面枚数」は、図面目録に掲げられた図面1枚毎に、次式により算定する。ただし、平均的な改修工事の設計と比較して難易度に著しく差が生じる場合は、実情に応じて補正することができるものとする。 (図面1枚毎の換算図面枚数) = 1 × (複雑度) × (CADデータの提供等により業務量低減が図られる場合の影響度)</p> <p>(イ) (ア)に掲げる式における「複雑度」は、別表2-1により設定することができるものとする。<u>なお、「複雑度」に係る係数は、実施設計図書の作成に必要な検討、各種計算、発注者との協議、書式の有無等を含めた実施設計図書の作成業務に係る業務人・時間数の補正を行うための係数であり、改修工事の設計に係る平均的な一般図の作成に係る複雑さを「標準」とした場合の複雑さの度合いであることを踏まえた上で、別表2-1によりがたい場合は、実情に応じて設定することができるものとする。</u></p> <p>(ウ) (ア)に掲げる式における「CADデータの提供等により業務量低減が図られる場合の影響度」は、発注者が既存図面のCADデータ、書式の電子データ等を受注者に提供し、その利用によって設計図書の作成に係る業務人・時間数が低減する場合、その影響度を、0から1の範囲で、実情に応じて図面1枚毎に設定することができるものとする。</p> <p>3. 3 追加業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>2. 3に準じ、業務内容の実情に応じて算定する。 なお、成果図書に基づく積算業務として次に掲げる内容の業務を委託する場合は、次式によりこれに係る業務人・時間数を算定する。 (積算業務に係る業務人・時間数) = <u>(実施設計に係る業務人・時間数) × 0. 21</u></p> <p>ここで、実施設計に係る業務人・時間数は、3. 2により「CADデータの提供等により業務量低減が図られる場合の影響度」を1. 0として算定した一般業務に係る業務人・時間数とする。</p>	<p>3. 設計業務に関する<u>算定方法2</u>【改修工事】(図面目録に基づく算定方法)</p> <p>3. 1 適用 この算定方法は、共通仕様書を適用して図面目録を作成し、改修、補修及び解体工事(以下「改修工事」とする。)の設計業務を委託する場合で、一般業務の内容を基本設計の成果に相当する図面等に基づいて行う実施設計とする場合に<u>適用する。</u></p> <p>なお、基本設計に該当する業務を含めて委託する場合は、これに係る業務人・時間数を業務内容の実情に応じて別に計上することにより、この算定方法によることができる。</p> <p>3. 2 一般業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 一般業務に係る図面1枚毎の業務人・時間数の算定</p> <p>(ア) 建築改修工事分の設計に必要な図面1枚毎の業務人・時間数 (業務人・時間数) = <u>12. 540</u> × (図面1枚毎の換算図面枚数)</p> <p>(イ) 設備改修工事分の設計に必要な図面1枚毎の業務人・時間数 (業務人・時間数) = <u>9. 357</u> × (図面1枚毎の換算図面枚数)</p> <p>(3) 図面1枚毎の換算図面枚数の算定</p> <p>(ア) (2)に掲げる式における「図面1枚毎の換算図面枚数」は、図面目録に掲げられた図面1枚毎に、次式により算定する。ただし、平均的な改修工事の設計と比較して難易度に著しく差が生じる場合は、実情に応じて補正することができるものとする。 (図面1枚毎の換算図面枚数) = 1 × (複雑度) × (CADデータの提供等により業務量低減が図られる場合の影響度)</p> <p>(イ) (ア)に掲げる式における「複雑度」は、別表2-1により設定することができるものとする。 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u></p> <p>(ウ) (ア)に掲げる式における「CADデータの提供等により業務量低減が図られる場合の影響度」は、発注者が既存図面のCADデータ、書式の電子データ等を受注者に提供し、その利用によって設計図書の作成に係る業務人・時間数が低減する場合、その影響度を、0から1の範囲で、実情に応じて図面1枚毎に設定することができるものとする。</p> <p>3. 3 追加業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>2. 3に準じ、業務内容の実情に応じて算定する。 なお、成果図書に基づく積算業務として次に掲げる内容の業務を委託する場合は、次式によりこれに係る業務人・時間数を算定する。 (積算業務に係る業務人・時間数) = <u>0. 8872</u> <u>× (実施設計に係る業務人・時間数) ^ 0. 796</u></p> <p>ここで、実施設計に係る業務人・時間数は、3. 2により「CADデータの提供等により業務量低減が図られる場合の影響度」を1. 0として算定した一般業務に係る業務人・時間数とする。</p>

新 (R6. 10. 15 適用版)	現 行
<p>5. 工事監理業務に関する算定方法</p> <p>5. 2 新築工事の工事監理業務の一般業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>(1) 一般業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>(ア) 一般業務に係る業務人・時間数は、次式により算定する。</p> <p>(一般業務に係る業務人・時間数)</p> $= (\text{一般業務をすべて委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数}) \times (1 - (\text{対象外業務率}))$ <p>ここで、一般業務をすべて委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数は、<u>告示8号別添二第一号から第十二号に掲げる建築物の類型に応じて (a) 又は (b) に掲げる算定式</u>により、別表1-1に掲げる係数を用いて算定する。</p> <p><u>(a) 第一号から第三号、第四号1類、第四号第2類 (床面積の合計が 20,000 m²未満又は 30,000 m²を超える場合)、第五号、第六号 (床面積の合計が 20,000 m²未満又は 30,000 m²を超える場合) 又は第七号から第十二号</u></p> $A = a \times S^b$ <p>A : 業務人・時間数 S : 床面積の合計 (m²)</p> <p><u>(b) 第四号第2類 (床面積の合計が 20,000 m²以上 30,000 m²以下の場合) 又は第六号 (床面積の合計が 20,000 m²以上 30,000 m²以下の場合)</u></p> $A = a \times S + b$ <p>A : 業務人・時間数 S : 床面積の合計 (m²)</p> <p>また、「対象外業務率」とは、地方自治法に基づく監督業務の一部として発注者が行う業務を含め、契約図書等の定めにより、一般業務の業務内容のうち委託業務の範囲外となる業務がある場合に、当該範囲外となる業務が一般業務をすべて委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数に占める割合とする。</p> <p><u>告示第8号別添二第十三号から第十五号に掲げる建築物については、建築物の類型に応じて、別表1-1-1～3に掲げる床面積に応じた業務人・時間数とする。なお、表に示す最小・最大の床面積の範囲内であって、床面積欄にない床面積の建築物の場合は、当該床面積の直前・直後の床面積に応じた業務人・時間数を参考に、直線補間により算定する。</u></p> <p>(イ) 対象外業務率の考え方は第3章を参照。</p> <p>(2) 難易度係数による補正</p> <p>建築物が<u>告示第8号別添三第4項及び第5項の各表の (い) 建築物の欄に掲げる建築物のいずれかに該当する場合</u>においては、同表 (は) 工事監理等の欄に掲げる係数をそれぞれ、該当する業務分野の業務人・時間数に乘じることにより補正する。ただし、各表において、(い) 建築物の欄に複数該当する場合は、<u>該当する全ての難易度係数を業務人・時間数に乘じることとする。</u></p> <p>(3) 複合建築物の算定方法</p> <p>異なる2以上の用途に供する建築物で、<u>告示第8号別添二に掲げる建築物の類型のうち複数に該当する場合においては、各用途の床面積から算定した業務人・時間数を合算し、別表1-4に掲げる複合化係数を乘じることにより算定する。ただし、主たる用途が明らかである場合は、主たる用途の単一用途とみなして業務人・時間数を算定する。</u></p>	<p>5. 工事監理業務に関する算定方法</p> <p>5. 2 新築工事の工事監理業務の一般業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>(1) 一般業務に係る業務人・時間数の算定</p> <p>(ア) 一般業務に係る業務人・時間数は、次式により算定する。</p> <p>(一般業務に係る業務人・時間数)</p> $= (\text{一般業務をすべて委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数}) \times (1 - (\text{対象外業務率}))$ <p>ここで、一般業務をすべて委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数は、<u>告示9号別添二第一号から第十二号に掲げる建築物の類型に応じて次式</u>により、別表1-1に掲げる係数を用いて算定する。</p> <hr/> $A = a \times S^b$ <p>A : 業務人・時間数 S : 床面積の合計 (m²)</p> <hr/> <p>また、「対象外業務率」とは、地方自治法に基づく監督業務の一部として発注者が行う業務を含め、契約図書等の定めにより、一般業務の業務内容のうち委託業務の範囲外となる業務がある場合に、当該範囲外となる業務が一般業務をすべて委託する場合の一般業務に係る業務人・時間数に占める割合とする。</p> <p><u>告示9号別添二第十三号から第十五号に掲げる建築物については、建築物の類型に応じて、別表1-1-1～3に掲げる床面積に応じた業務人・時間数とする。なお、表に示す最小・最大の床面積の範囲内であって、床面積欄にない床面積の建築物の場合は、当該床面積の直前・直後の床面積に応じた業務人・時間数を参考に、直線補間により算定する。</u></p> <p>(イ) 対象外業務率の考え方は第3章を参照。</p> <p>(2) 難易度係数による補正</p> <p>建築物が<u>告示9号別添三第4項及び第5項の各表の (い) 建築物の欄に掲げる建築物のいずれかに該当する場合</u>においては、同表 (は) 工事監理等の欄に掲げる係数をそれぞれ、該当する業務分野の業務人・時間数に乘じることにより補正する。ただし、各表において、(い) 建築物の欄に複数該当する場合は、<u>最も適切な難易度係数一つを採用する。</u></p> <p>(3) 複合建築物の算定方法</p> <p>異なる2以上の用途に供する建築物で、<u>告示9号別添二に掲げる建築物の類型のうち複数に該当するものに係る業務人・時間数は、上記 (1) 及び (2) に定める算定方法に準ずる方法により算定することができるものとする。</u></p>

新 (R6.10.15 適用版)

別表 1-1 建築物の類型による一般業務に係る標準業務人・時間数の算出に係る係数

建築物の 類型	建築物 の用途	適用規模	一般業務に係る業務人・時間数の算出に係る係数								
			設 計			工事監理					
			総合	構造	設備	総合	構造	設備			
第一号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	27.3837	5.0069	5.2655	4.2470	0.4091	0.5424		
			係数 b	0.4606	0.5846	0.5323	0.5751	0.7406	0.6827		
	第 2 類	3,200 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	3.9616	0.6712	0.4393	1.8563	0.0177	0.1138		
			係数 b	0.7560	0.8200	0.8394	0.7387	1.0439	0.8805		
第二号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 75,000 m ²	係数 a	28.1322	5.2388	3.5512	8.9383	3.3898	2.4378		
			係数 b	0.5313	0.6278	0.6567	0.5535	0.5418	0.5934		
	第 2 類	100 m ² ≤ S ≤ 75,000 m ²	係数 a	40.7832	7.7623	5.9625	11.5599	3.3898	3.1226		
			係数 b	0.5313	0.6278	0.6567	0.5535	0.5418	0.5934		
第三号	第 1 類	340 m ² ≤ S ≤ 10,000 m ²	係数 a	2.0338	2.8137	2.1955	0.9646	1.1854	0.6952		
			係数 b	0.9273	0.7491	0.7979	0.9113	0.6704	0.8504		
	第 2 類	3,500 m ² ≤ S ≤ 49,000 m ²	係数 a	18.156	0.8372	8.6959	0.9646	1.1854	0.6952		
			係数 b	0.7264	0.9010	0.6898	0.9113	0.6704	0.8504		
第四号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 50,000 m ²	係数 a	2.6180	2.1405	0.2144	4.7279	1.0242	0.4045		
			係数 b	0.8833	0.7672	1.0615	0.6929	0.6875	0.8741		
			第 2 類	300 m ² ≤ S < 20,000 m ²	係数 a	4.2525	2.7775	0.3436	6.9500	1.4312	0.4045
					係数 b	0.8833	0.7672	1.0615	0.6929	0.6875	0.8741
				20,000 m ² ≤ S ≤ 30,000 m ²	係数 a	0.8535	0.1100	0.1095	0.2342	0.0293	0.0521
					※A=a×S+b	9705.8	3339.0	10446.0	1956.4	710.9	1283.4
	30,000 m ² < S ≤ 100,000 m ²	係数 a	4.7045	3.6050	0.5510	6.3506	1.5737	0.5524			
		係数 b	0.8656	0.7293	0.9820	0.7037	0.6710	0.8291			
第五号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 23,000 m ²	係数 a	5.9513	0.8797	0.4473	0.5563	0.2265	0.1052		
			係数 b	0.7125	0.8008	0.9265	0.9122	0.7880	0.9223		
	第 2 類	1,500 m ² ≤ S ≤ 80,000 m ²	係数 a	16.474	4.1938	0.4473	0.5563	0.2265	1.7890		
			係数 b	0.6686	0.6690	0.9265	0.9122	0.7880	0.6414		
第六号	第 1 類	100 m ² ≤ S < 20,000 m ²	係数 a	5.8423	1.8168	0.5905	4.1241	0.2574	0.2860		
			係数 b	0.7571	0.7867	0.8970	0.7033	0.8788	0.8949		
			20,000 m ² ≤ S ≤ 30,000 m ²	係数 a	0.7472	0.2100	0.2283	0.1250	0.0383	0.0802	
				※A=a×S+b	-4402.1	193.9	-307.0	1866.9	784.5	416.0	
30,000 m ² < S ≤ 100,000 m ²	係数 a	3.5691	1.6013	0.5041	4.3181	0.3271	0.3053				
	係数 b	0.8271	0.8059	0.9187	0.6956	0.8424	0.8858				
第七号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 15,000 m ²	係数 a	9.8576	3.2695	4.4473	22.6387	1.6641	1.3704		
			係数 b	0.7620	0.7379	0.7317	0.5313	0.6591	0.7789		
第八号	第 1 類	200 m ² ≤ S ≤ 50,000 m ²	係数 a	11.7127	3.0002	6.6791	4.1616	1.9885	1.3362		
			係数 b	0.7628	0.7322	0.6989	0.7296	0.6310	0.7369		
	第 2 類	750 m ² ≤ S ≤ 50,000 m ²	係数 a	12.3779	4.4667	7.7544	4.1616	2.7429	1.5771		
			係数 b	0.7628	0.7322	0.6989	0.7296	0.6310	0.7369		
第九号	第 1 類	200 m ² ≤ S ≤ 15,000 m ²	係数 a	12.0133	4.4768	0.3689	3.3837	0.9558	0.1801		
			係数 b	0.7109	0.6654	0.9792	0.7671	0.7050	0.9784		
	第 2 類	4,400 m ² ≤ S ≤ 46,000 m ²	係数 a	1.1646	1.0259	0.6062	0.1390	1.2168	0.1538		
			係数 b	1.0536	0.8371	0.9712	1.1514	0.6963	0.9713		
第十号	第 1 類	150 m ² ≤ S ≤ 15,000 m ²	係数 a	28.4598	3.8566	1.0512	5.1224	0.4701	0.8479		
			係数 b	0.6397	0.6888	0.9052	0.6980	0.7184	0.7288		

現 行

別表 1-1 建築物の類型による一般業務に係る標準業務人・時間数の算出に係る係数

建築物の 類型	建築物 の用途	適用規模	一般業務に係る業務人・時間数の算出に係る係数								
			設 計			工事監理					
			総合	構造	設備	総合	構造	設備			
第一号	第 1 類	130 m ² ≤ S ≤ 67,000 m ²	係数 a	14.409	2.0738	1.3217	2.1100	0.0675	0.6924		
			係数 b	0.5092	0.6528	0.6565	0.6290	0.8629	0.6061		
	第 2 類	3,200 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	3.9616	0.6712	0.4393	1.8563	0.0177	0.1138		
			係数 b	0.7560	0.8200	0.8394	0.7387	1.0439	0.8805		
第二号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	1.7919	1.5395	0.4703	1.5843	0.2141	0.2656		
			係数 b	0.8211	0.7414	0.8876	0.7433	0.7621	0.7982		
	第 2 類	430 m ² ≤ S ≤ 39,000 m ²	係数 a	9.6061	2.6989	1.4421	1.5843	1.5924	1.7281		
			係数 b	0.7027	0.7242	0.8321	0.7433	0.6055	0.6631		
第三号	第 1 類	340 m ² ≤ S ≤ 10,000 m ²	係数 a	2.0338	2.8137	2.1955	0.9646	1.1854	0.6952		
			係数 b	0.9273	0.7491	0.7979	0.9113	0.6704	0.8504		
	第 2 類	3,500 m ² ≤ S ≤ 49,000 m ²	係数 a	18.156	0.8372	8.6959	0.9646	1.1854	0.6952		
			係数 b	0.7264	0.9010	0.6898	0.9113	0.6704	0.8504		
第四号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 48,000 m ²	係数 a	1.3922	1.1125	0.7941	0.8301	0.3220	0.2062		
			係数 b	0.9559	0.8297	0.9166	0.8679	0.7929	0.9201		
			第 2 類	390 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	10.949	3.9794	0.7941	4.2100	1.4033	0.2062
					係数 b	0.7691	0.7147	0.9166	0.7365	0.6720	0.9201
第五号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 23,000 m ²	係数 a	5.9513	0.8797	0.4473	0.5563	0.2265	0.1052		
			係数 b	0.7125	0.8008	0.9265	0.9122	0.7880	0.9223		
	第 2 類	1,500 m ² ≤ S ≤ 80,000 m ²	係数 a	16.474	4.1938	0.4473	0.5563	0.2265	1.7890		
			係数 b	0.6686	0.6690	0.9265	0.9122	0.7880	0.6414		
第六号	第 1 類	190 m ² ≤ S ≤ 93,000 m ²	係数 a	1.7686	0.3925	0.3359	0.4088	0.0934	0.0915		
			係数 b	0.9108	0.9631	0.9892	0.9379	0.9762	0.9822		
第七号	第 1 類	100 m ² ≤ S ≤ 35,000 m ²	係数 a	3.4519	1.0775	1.2988	1.0661	0.1855	0.3565		
			係数 b	0.8964	0.8682	0.8868	0.8967	0.9223	0.9028		
第八号	第 1 類	1,400 m ² ≤ S ≤ 62,000 m ²	係数 a	8.8042	6.9841	3.2411	2.1103	1.0055	1.7085		
			係数 b	0.7796	0.6323	0.7630	0.7806	0.6929	0.6743		
	第 2 類	910 m ² ≤ S ≤ 33,000 m ²	係数 a	27.977	5.4957	10.760	6.2629	0.6661	2.4718		
			係数 b	0.6711	0.6848	0.6697	0.6819	0.7519	0.6758		
第九号	第 1 類	790 m ² ≤ S ≤ 9,500 m ²	係数 a	2.9222	1.0259	0.6062	0.6105	0.1885	0.1538		
			係数 b	0.8921	0.8371	0.9712	0.9422	0.8822	0.9713		
	第 2 類	4,400 m ² ≤ S ≤ 46,000 m ²	係数 a	1.1646	1.0259	0.6062	0.1390	1.2168	0.1538		
			係数 b	1.0536	0.8371	0.9712	1.1514	0.6963	0.9713		
第十号	第 1 類	260 m ² ≤ S ≤ 13,000 m ²	係数 a	8.6230	2.6875	1.8553	1.3190	0.1256	0.2241		
			係数 b	0.7706	0.7150	0.8269	0.8441	0.9073	0.9121		

新 (R6. 10. 15 適用版)

	第2類	4,200 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	10.703	12.060	1.8553	1.3190	1.6561	0.2241
			係数 b	0.7578	0.5793	0.8269	0.8441	0.6404	0.9121
第十一号	第1類	100 m ² ≤ S ≤ 15,000 m ²	係数 a	5.3732	1.2819	0.3618	4.6516	0.9945	0.3214
			係数 b	0.8067	0.8334	1.0061	0.7088	0.6591	0.8860
第十二号	第1類	150 m ² ≤ S ≤ 10,000 m ²	係数 a	4.8697	2.8735	1.0305	6.2133	1.5683	0.6125
			係数 b	0.9197	0.8052	0.9969	0.7647	0.7292	0.9294
	第2類	300 m ² ≤ S ≤ 30,000 m ²	係数 a	5.8402	3.1301	1.0585	6.2133	1.5683	0.6125
			係数 b	0.9197	0.8052	0.9969	0.7647	0.7292	0.9294

別表 1-1-1 戸建住宅等 (詳細設計及び構造計算を必要とするもの) (別添二第十三号関係)
(単位: 人・時間)

床面積の合計		100 m ²	150 m ²	200 m ²	300 m ²
(一) 設計	総合	260	360	450	620
	構造	87	110	120	160
	設備	57	75	92	120
(二) 工事監理等	総合	100	120	150	180
	構造	25	30	34	42
	設備	24	32	39	51

別表 1-1-2 戸建住宅等 (詳細設計を必要とするもの) (別添二第十四号関係)
(単位: 人・時間)

床面積の合計		100 m ²	150 m ²	200 m ²	300 m ²
(一) 設計	総合	210	290	370	510
	構造	71	90	100	130
	設備	57	75	92	120
(二) 工事監理等	総合	100	120	150	180
	構造	25	30	34	42
	設備	24	32	39	51

別表 1-1-3 その他の戸建住宅等 (別添二第十五号関係)
(単位: 人・時間)

床面積の合計		100 m ²	150 m ²	200 m ²	300 m ²
(一) 設計	総合	130	180	220	310
	構造	35	44	52	65
	設備	17	23	28	37
(二) 工事監理等	総合	85	100	120	150
	構造	21	25	29	35
	設備	12	16	19	25

別表 1-2 複合化係数

複合化係数	総合	構造	設備
設計	1.06	0.91	1.07
工事監理等	1.05	0.89	0.92

現行

	第2類	4,200 m ² ≤ S ≤ 100,000 m ²	係数 a	10.703	12.060	1.8553	1.3190	1.6561	0.2241
			係数 b	0.7578	0.5793	0.8269	0.8441	0.6404	0.9121
第十一号	第1類	140 m ² ≤ S ≤ 17,000 m ²	係数 a	1.6720	0.3801	0.3274	2.2861	0.1765	0.1260
			係数 b	0.9593	0.9814	1.0367	0.7833	0.8899	0.9986
第十二号	第1類	100 m ² ≤ S ≤ 6,400 m ²	係数 a	6.1008	3.0896	1.2906	7.0433	1.5248	0.5688
			係数 b	0.8633	0.7812	0.9222	0.6876	0.6802	0.8831
	第2類	410 m ² ≤ S ≤ 27,000 m ²	係数 a	6.5589	4.1855	4.6036	7.8034	1.5071	1.5588
			係数 b	0.8899	0.7699	0.8037	0.7171	0.7059	0.7773

別表 1-1-1 戸建住宅等 (詳細設計及び構造計算を必要とするもの) (別添二第十三号関係)
(単位: 人・時間)

床面積の合計		100 m ²	150 m ²	200 m ²	300 m ²
(一) 設計	総合	710	760	800	860
	構造	140	180	220	290
	設備	110	130	140	150
(二) 工事監理等	総合	180	240	290	390
	構造	30	48	66	100
	設備	38	49	59	77

別表 1-1-2 戸建住宅等 (詳細設計を必要とするもの) (別添二第十四号関係)
(単位: 人・時間)

床面積の合計		100 m ²	150 m ²	200 m ²	300 m ²
(一) 設計	総合	350	490	610	850
	構造	81	97	110	130
	設備	110	130	140	150
(二) 工事監理等	総合	180	240	290	390
	構造	30	48	66	100
	設備	38	49	59	77

別表 1-1-3 その他の戸建住宅等 (別添二第十五号関係)
(単位: 人・時間)

床面積の合計		100 m ²	150 m ²	200 m ²	300 m ²
(一) 設計	総合	270	360	430	570
	構造				
	設備				
(二) 工事監理等	総合	120	170	210	290
	構造				
	設備				

新 (R6. 10. 15 適用版)

別表 2-1 改修工事の設計に係る図面 1 枚毎の複雑度

図面の複雑度		複雑度に係る係数
建築	A 簡易	0.6
	B 標準	1.0
	C 複雑	1.4

図面の複雑度		複雑度に係る係数
設備	A 簡易	0.6
	B 標準	1.0
	C 複雑	1.4

(注) 図面の複雑度の「標準」とは、改修工事の設計に係る平均的な図面に係るものをいう。

別表 2-2 設計業務に関する業務細分率

業務内容の項目	業務分野	第1類			第2類			
		総合	構造	設備	総合	構造	設備	
基本設計に関する業務細分率	(1)設計条件等の整理	(i)条件整理	0.02	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02
		(ii)設計条件の変更等の場合の協議	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
		(ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(3)上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(4)基本設計方針の策定	(i)総合検討	0.07	0.06	0.05	0.07	0.06	0.06
		(ii)基本設計方針の策定及び建築主への説明	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
(5)基本設計図書の作成		0.09	0.08	0.05	0.09	0.07	0.06	
(6)概算工事費の検討		0.03	0.02	0.03	0.03	0.01	0.03	
(7)基本設計内容の建築主への説明等		0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02	
実施設計に関する業務細分率	(1)要求の確認	(i)建築主の要求等の確認	0.03	0.04	0.04	0.02	0.04	0.04
		(ii)設計条件の変更等の場合の協議	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		(ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02
	(3)実施設計方針の策定	(i)総合検討	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06
		(ii)実施設計のための基本事項の確定	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		(iii)実施設計方針の策定及び建築主への説明	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
(4)実施設計図書の作成	(i)実施設計図書の作成	0.28	0.30	0.29	0.28	0.32	0.29	
	(ii)建築確認申請図書の作成	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	
(5)概算工事費の検討		0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	
(6)実施設計内容の建築主への説明等		0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03	
設計意図の伝達に関する業務細分率	(1)設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等		0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09
	(2)工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等		0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06

現 行

別表 2-1 改修工事の設計に係る図面 1 枚毎の複雑度

図面の複雑度		複雑度に係る係数
建築	A 簡易	0.6
	B 標準	1.0
	C 複雑	1.4

図面の複雑度		複雑度に係る係数
設備	A 簡易	0.6
	B 標準	1.0
	C 複雑	1.4

(注) 図面の複雑度の「標準」とは、改修工事の設計に係る平均的な図面に係るものをいう。

別表 2-2 設計業務に関する業務細分率

業務内容の項目	業務分野	第1類			第2類			
		総合	構造	設備	総合	構造	設備	
基本設計に関する業務細分率	(1)設計条件等の整理	(i)条件整理	0.03	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03
		(ii)設計条件の変更等の場合の協議	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02
		(ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(3)上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	(4)基本設計方針の策定	(i)総合検討	0.06	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05
		(ii)基本設計方針の策定及び建築主への説明	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
(5)基本設計図書の作成		0.09	0.07	0.06	0.09	0.08	0.07	
(6)概算工事費の検討		0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03	
(7)基本設計内容の建築主への説明等		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	
実施設計に関する業務細分率	(1)要求の確認	(i)建築主の要求等の確認	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		(ii)設計条件の変更等の場合の協議	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
	(2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		(ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ	0.01	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02
	(3)実施設計方針の策定	(i)総合検討	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07
		(ii)実施設計のための基本事項の確定	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
		(iii)実施設計方針の策定及び建築主への説明	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03
(4)実施設計図書の作成	(i)実施設計図書の作成	0.30	0.33	0.30	0.30	0.32	0.28	
	(ii)建築確認申請図書の作成	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	
(5)概算工事費の検討		0.03	0.04	0.05	0.03	0.04	0.04	
(6)実施設計内容の建築主への説明等		0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03	
設計意図の伝達に関する業務細分率	(1)設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等		0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07
	(2)工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等		0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06

新 (R6. 10. 15 適用版)

別表 2-3 工事監理業務に関する業務細分率

業務内容の項目	業務分野	業務細分率			
		総合	構造	設備	
工事監理に係る業務細分率	(1)工事監理方針の説明等	(i)工事監理方針の説明	0.01	0.01	0.02
		(ii)工事監理方法変更の場合の協議	0.01	0.01	0.01
	(2)設計図書の内容の把握等	(i)設計図書の内容の把握	0.06	0.08	0.06
		(ii)質疑書の検討	0.08	0.09	0.07
	(3)設計図書に照らした施工図等の検討及び報告	(i)施工図等の検討及び報告	0.18	0.19	0.19
		(ii)工事材料、設備機器等の検討及び報告	0.06	0.06	0.09
(4)工事と設計図書との照合及び確認		0.16	0.20	0.13	
(5)工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等		0.05	0.04	0.05	
(6)工事監理報告書等の提出		0.06	0.05	0.08	
工事監理に関するその他の業務に係る業務細分率	(1)請負代金内訳書の検討及び報告		0.01	0.01	0.01
	(2)工程表の検討及び報告		0.06	0.02	0.06
	(3)設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告		0.11	0.09	0.09
	(4)工事と工事請負契約との照合、確認、報告等	(i)工事と工事請負契約との照合、確認、報告	0.04	0.04	0.04
		(ii)工事請負契約に定められた指示、検査等	0.05	0.04	0.04
		(iii)工事が設計図書の内容に適合しない疑いがある場合の破壊検査	0.00	0.01	0.00
	(5)工事請負契約の目的物の引渡しの立会い		0.02	0.02	0.02
(6)関係機関の検査の立会い等		0.03	0.03	0.03	
(7)工事費支払いの審査	(i)工事期間中の工事費支払い請求の審査	0.01	0.01	0.01	
	(ii)最終支払い請求の審査				

現 行

別表 2-3 工事監理業務に関する業務細分率

業務内容の項目	業務分野	業務細分率			
		総合	構造	設備	
工事監理に係る業務細分率	(1)工事監理方針の説明等	(i)工事監理方針の説明	0.02	0.01	0.02
		(ii)工事監理方法変更の場合の協議	0.01	0.01	0.01
	(2)設計図書の内容の把握等	(i)設計図書の内容の把握	0.08	0.08	0.08
		(ii)質疑書の検討	0.08	0.09	0.07
	(3)設計図書に照らした施工図等の検討及び報告	(i)施工図等の検討及び報告	0.19	0.19	0.20
		(ii)工事材料、設備機器等の検討及び報告	0.06	0.04	0.06
(4)工事と設計図書との照合及び確認		0.15	0.22	0.18	
(5)工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等		0.07	0.07	0.06	
(6)工事監理報告書等の提出		0.07	0.05	0.06	
工事監理に関するその他の業務に係る業務細分率	(1)請負代金内訳書の検討及び報告		0.02	0.02	0.02
	(2)工程表の検討及び報告		0.04	0.02	0.03
	(3)設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告		0.07	0.05	0.07
	(4)工事と工事請負契約との照合、確認、報告等	(i)工事と工事請負契約との照合、確認、報告	0.02	0.02	0.02
		(ii)工事請負契約に定められた指示、検査等	0.03	0.04	0.03
		(iii)工事が設計図書の内容に適合しない疑いがある場合の破壊検査	0.00	0.01	0.00
	(5)工事請負契約の目的物の引渡しの立会い		0.02	0.02	0.02
(6)関係機関の検査の立会い等		0.04	0.03	0.04	
(7)工事費支払いの審査	(i)工事期間中の工事費支払い請求の審査	0.02	0.02	0.02	
	(ii)最終支払い請求の審査	0.01	0.01	0.01	